

知っておきたい

医療機関のかかり方

～救急医療を守るために～



ご存じですか？

最近、「待ち時間が少なそうだから」など自分の都合だけで、軽い症状にも関わらず救急外来を利用するいわゆる「コンビニ受診」の増加が問題となっています。

このため、休日や夜間の救急外来に患者が集中し、重症救急患者の円滑な受け入れが難しくなっています。このままでは、医師や看護師等が疲弊し、地域医療の崩壊につながりかねません。

では、安心・安全を支える地域医療を守るために、どのように受診すればよいのか一緒に考えてみましょう。

私たちにできることは？

◎かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医は日常的な診療や健康管理等を行ってくれる身近なお医者さん（開業医）です。家族の病状・病歴、健康状態を把握しているのもしもの時に素早い対応ができます。入院や検査が必要な場合、適切な病院・診療科を紹介してもらえます。



◎医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう

救急医療は、あくまでも緊急事態に備えるもので限られた医療スタッフで運営されています。診療体制が整っている通常の診療時間内に受診しましょう。広島県救急医療情報ネットワーク <http://www.qq.pref.hiroshima.jp/> を活用して、今診てもらえる病院などを探すこともできます。

◎休日や夜間に急病で受診するときは・・・

かかりつけ医のある方は、まずはかかりつけ医に電話等で相談しましょう。比較的症状の軽い方は、在宅当番医や休日診療所をご利用ください。こどもが急病で受診するか迷った時は、「こどもの救急」（日本小児科学会）<http://kodomo-qq.jp/> または「パパママ応援おうちの看護」（広島県小児科医監修）<http://www.ikuchan.or.jp/kango/> をご活用ください。



救急医療体制の役割は？



初期（1次）救急医療体制 （在宅当番医や休日診療所）	発熱や軽いケガなど 外来で治療できる比較的軽症な患者に対応。
2次救急医療体制	緊急手術や入院を要するようなケガや急病患者、 初期救急医療機関からの紹介などの重症患者に対応。
3次救急医療体制	生命に関わるようなケガや重病患者、 初期・2次救急医療機関からの紹介などの重篤患者に対応。

※毎月の当番医（初期・2次救急）は、広報東広島に掲載しています。

よりよい医療が受けられるよう、
医療機関の役割を理解し、正しく利用しましょう！

